

福岡県公報

令和元年12月3日
第 60 号

目次

告示 (第457号 - 第462号)

- 電線共同溝整備道路の指定 (道路維持課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 1
- 「版経東漸～対馬がつなぐ仏の教え～」の販売代金の収納の事務の委託 (文化振興課) 2
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 2
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 2

公告

- 落札者等の公示 (税務課) 2
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 3
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 5
- 令和元年度ふぐ処理師試験の実施 (生活衛生課) 7
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表 (廃棄物対策課) 8

収用委員会

- 土地収用法に基づく裁決手続の開始 (用地課) 9

正誤

- 道路の供用の開始 (令和元年11月福岡県告示第428号) 中正誤 10

告示

福岡県告示第457号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	区 間
那珂	県道	那珂川大野城線	大野城市白木原一丁目227番35先から大野城市瓦田三丁目632番2先まで

福岡県告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	直方北九州線 自転車道	前	遠賀郡芦屋町大字山鹿1579番9先から遠賀郡芦屋町大字山鹿1583番7先まで	3.5 ～ 21.0	296.0
			後	遠賀郡芦屋町大字山鹿2856番1先から遠賀郡芦屋町大字山鹿1583番7先まで	3.5 ～ 21.0	

福岡県告示第459号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年12月3日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	直方北九州線 自転車道	遠賀郡芦屋町大字山鹿2856番1先から 遠賀郡芦屋町大字山鹿1583番7先まで

福岡県告示第460号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、「版経東漸～対馬がつなぐ仏の教え～」の販売代金の収納の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

委託先	所在地	委託期間
株式会社オークコーポレーション	東京都渋谷区笹塚一丁目62番3号	令和元年10月29日から 令和2年3月31日まで

福岡県告示第461号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和62年7月25日農林水産省告示第1050号

2 変更に係る指定施業要件

- 立木の伐採の方法
変更しない。
- 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び糸島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第462号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示（国有林に係るものを除く。）で定めるところによる。

昭和58年10月20日農林水産省告示第1951号

2 変更に係る指定施業要件

- 立木の伐採の方法
変更しない。
- 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る特定役務の名称
税務システム改修業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県総務部税務課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和元年10月28日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社B C C
 - (2) 住所
福岡市中央区六本松二丁目12番19号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
77,169,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第13条1(c)(i)に該当

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
福岡県営筑後広域公園フィットネスエリア競技備品その2（備出17）

2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
 - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
 - カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
 - ア 従業員数
 - イ 年間売上高

- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
 - ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
 - セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
 - ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
 - タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
 - テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和元年12月12日（木曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- #### 4 競争入札参加資格審査結果の通知
- 競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- #### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札

参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

福岡県営筑後広域公園フィットネスエリア競技備品その2 (備出17)

(2) 調達物品及び数量

福岡県営筑後広域公園フィットネスエリア競技備品その2 一式

(3) 履行期限

令和2年3月31日(火曜日)

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 最初の契約に係る入札の公告日

令和元年9月24日(火曜日)

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月福岡県告示第339号)に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和2年1月9日(木曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
10	02	体育用具	AA又はA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県南筑後県土整備事務所に令和元年12月24日(火曜日)午後3時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県南筑後県土整備事務所

〒836-0034 大牟田市小浜町24番地1

電話番号 0944-41-5123

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班(行政南棟1階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

- 電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)
F A X 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
令和元年12月3日(火曜日)から令和元年12月13日(金曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和2年1月9日(木曜日)午後4時00分
- (3) 提出方法
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁総務事務厚生課入札室(行政南棟1階)
- (2) 日時
令和2年1月10日(金曜日)午前9時30分
- 11 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。
- なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Chikugo Regional park Competition Equipment Part 2

(2) Delivery period : By March 31, 2020

(3) Delivery place : 1670 Hongou, Setaka-machi, Miyama-city,

Fukuoka prefecture 835-0021, Japan

(4) Time Limit for Tender : 4:00 PM on January 9, 2020

(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

Tel 092 - 643 - 3092

公告

令和元年度福岡県ふぐ処理師試験を次のように実施する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

次のいずれかに該当する者が受験できる。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者で、ふぐの処理に3年以上従事したもの

(2) (1)に該当しない者で、ふぐの処理に5年以上従事したもの

2 試験

(1) 方法

試験は、学科試験及び実技試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

ア 衛生法規

イ 食品衛生学

ウ ふぐに関する知識

エ ふぐの処理に関する実技

(2) 日時及び場所

日	時	科目	場所
令和2年3月5日 (木曜日)	午前9時00分～ 午前9時30分	受付	福岡市中央区平尾二丁目 1番21号 中村調理製菓専門学校
	午前9時30分～ 午前9時40分	受験上の注意事項等 説明	
	午前9時40分～ 午前10時40分	衛生法規 食品衛生学 ふぐに関する知識	

午前11時10分～
午後5時00分ふぐの処理に関する
実技

3 受験手続及び受付期間

(1) 申請方法

ア ふぐ処理師免許申請書1部に、次に掲げる書類及び写真（申請前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦7センチメートル、横5センチメートルのもので裏面に氏名を記載したもの）並びに免許申請手数料17,000円を添えて、住所地又は就業地を管轄する保健福祉環境事務所又は保健福祉事務所保健衛生課（ただし、北九州市のうち小倉北区については北九州市保健所東部生活衛生課、八幡西区については同保健所西部生活衛生課、小倉北区及び八幡西区以外の区については各区保健福祉課、福岡市については各区保健福祉センター（各区保健所）衛生課、大牟田市については同市保健所保健衛生課、久留米市については同市保健所衛生対策課。以下「保健所等」という。）へ、県外に住所地及び就業地を有する者は、福岡県保健医療介護部生活衛生課（郵便番号812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「生活衛生課」という。）へ提出すること。

（ア）住民票の写し（申請前6月以内、本籍地の都道府県名又は住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等記載のもので、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第7条第1項又は第2項の規定により指定された個人番号が記載されていないもの）出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の3各号のいずれかに該当する者は、旅券その他の身分を証する書類の写し

また、改姓等により卒業証明書等と姓名が異なる場合は、戸籍抄本又は戸籍謄本

（イ）ふぐ処理従事証明書

（ウ）1の(1)に規定する者にあつては、卒業証書の写し又は卒業証明書

（エ）視覚若しくは精神の機能の障がいによりふぐ処理師の業務を適正に行うに当たって必要な認知及び判断を適切に行うことができない者又は麻薬、あへん、大麻若しくは覚醒剤の中毒者のいずれにも該当しないことを証する医師の診断書（申請前1月以内のもの）

（オ）履歴書

イ ふぐ処理師免許申請の用紙は、保健所等及び生活衛生課で交付する。郵便によって申請書の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ用紙が折れずに入る大きさのもの）を必ず同封すること。

ウ 免許申請手数料17,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。免許申請手数料は、申請受付後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって申請する場合は、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 申請の受付期間は、令和2年1月6日（月曜日）から令和2年1月20日（月曜日）までとする。

イ 郵便による申請は、令和2年1月20日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表及びふぐ処理師免許証の交付

(1) 合格者の受験番号は、令和2年3月27日（金曜日）午前9時00分に発表する。発表は、各保健所等及び生活衛生課に掲示し、福岡県公報に登載し、及び福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載して行うほか、合格者に通知して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、ふぐ処理師免許証を交付する。

5 その他

受験手続その他の問合せは、最寄りの保健所等又は生活衛生課に対して行うこと。

郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり

公表する。

令和元年12月3日

福岡県知事 小川 洋

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

エコ環境株式会社

(2) 所在地

大野城市雑餉隈町一丁目3番2号

(3) 代表者

代表取締役 松本 富秀

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

令和元年11月21日

4 処分の理由

事業者の役員が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当する者に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号ニの規定に該当するに至った。このことは、法第14条の3の2第1項第4号の規定に該当する。

収用委員会

福岡県収用委員会告示第6号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

令和元年12月3日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

久留米市

2 事業の種類

久留米小郡都市計画道路事業3・4・19-11号東櫛原町本町線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔()は公簿地積〕	収用しようとする土地の面積
福岡県久留米市西町字金丸ノ二	1367番4	宅地	252.66 (248.03) 平方メートル	左記地積のうち67.83平方メートル
福岡県久留米市西町字金丸ノ二	1367番8	宅地	353.84 (347.37) 平方メートル	

(注1) 地積及び収用しようとする土地の面積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

(注2) 地番毎の実測地積は隣接境界が不明なため推定であり、収用しようとする土地の地番毎の実測面積は不明である。

4 土地所有者の氏名及び住所

萩尾 優子

福岡県久留米市西町1367番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

(1) 萩尾 優子

福岡県久留米市西町1367番地

地上権仮登記権

(2) 上野 秀二

福岡県久留米市諏訪野町2031番地1

抵当権仮登記権

(3) ピービーハウス株式会社（旧商号：ピービーハウス工業株式会社）

福岡県久留米市東合川町五丁目6番29号

清算人 三溝 直喜

福岡県久留米市諏訪野町2145番地1

仮差押債権

(4) 吉村 美智子

福岡県久留米市西町1367番地11

土地使用借権
 (5) 不明
 土地賃借権
 (6) 不明
 土地賃借権
 (7) 不明
 土地賃借権

(8) 不明
 土地賃借権
 (9) 仙頭 勲
 福岡県久留米市西町1367番地 萩尾司法書士事務所 1 F
 土地賃借権
 6 裁決手続の開始を決定した年月日
 令和元年11月15日

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同左番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
1・11・19	56	告示	428	2		○	下から 8		令和元年11月 ^{〇〇} 25日	令和元年11月 ^{●●} 19日